

項目		御意見
検討課題	論点番号	
1 新しい電波利用の姿	(1)我が国における電波利用の将来	<p><b>電波利用の将来</b></p> <p>電波利用の将来像を考えると、現在電波利用が進んでいる環境把握・道路交通・医療介護などの分野に留まらず、幅広く多くの機器での利用が急速に進展することが想定されます。電波を利用する新しい技術・機器が導入されていく過程において、ユーザー利便性や安心・安全を担保するさまざまな規制について、幅広く検討を進めることが必要と考えます。</p> <p>一例として、電波利用を規定する電波法の法体系は、昭和25年に制定された法律からほとんど変わっておらず、今後の技術革新に柔軟に対応できない場合や電波の複合利用における規制適用の複雑化が懸念されます。したがって、電波利用の将来を考えるに際しては、新たなワイヤレスシステムの利用に相応しい規律の在り方を検討することが必要であり、まず検討を推進する場を設けることが必要と考えます。</p>
2 新しい電波利用の実現に向けた目標設定と実現方策	(3)電波有効利用のための方策	<p><b>安心・安全な機器利用</b></p> <p>利用者が安心・安全に機器を利用するためには、技術基準に適合していない無線機器等、不適切な電波利用を防止する対策が必要と考えます。</p> <p>例えば、主管庁による無線機器市場の監視強化が有効であり、無線機器の市場規模や違反時の影響度合いを勘案したうえで、適切な範囲・規模で市場抜取試験を継続的に実施するのが良いと考えます。</p>
3 電波利用を支える産業の在り方	(2)電波利用を支える産業の在り方	<p><b>電波利用を支える産業</b></p> <p>ワイヤレス通信システムは、すでに国民の大多数が利用する重要な社会インフラとなっており、2020年以降の暮らしのイメージとして、M2Mの普及、クラウドビジネスの拡大、ビッグデータ活用の進展等により、ワイヤレスを中心とした多種多様な端末がネットワークに接続され、業種を横断するプラットフォームのもとで多彩なサービスが展開され、その電波利用の重要性は今後さらに増大していくと予想します。国際的には、成長する新興国を中核としたグローバルなワイヤレスビジネスの更なる拡大、従来の業種枠を超えたビジネスモデルの進展も予想されます。</p>

	<p>ワイヤレスアクセスを中心とした増大するトラフィックへの対応、安心・安全なネットワークやプラットフォーム構築のために、先進的な研究開発と国際標準化活動を強化し、また、これらを支える人材の育成が重要項目と考えます。</p> <p>電波利用サービスのグローバル展開を推進するにあたっては、M2M向け低消費電力無線技術や第5世代移動通信技術、ビッグデータ活用基盤技術等の研究開発を進めるとともに、モデル事業等により、実際の成功活用事例をアピールすることが有効と考えます。例えば、東京オリンピック・パラリンピックの選手村・競技場周辺等をモデル地区として、官民による分野を超えた取組みにより先進的スマートシティ化し、東京オリンピック・パラリンピック以降にも有効な持続的ビジネスモデルを創出し、また、そのモデルのグローバル展開を図っていくことが必要と考えます。</p>
<p>その他 (留意事項や情報提供など)</p>	<p>我が国の電波利用を支える産業が、国際競争力を強化するためには、日本独自の規制項目がその阻害要因とならないようにすることが必要と考えます。</p> <p>その一つとして、技術基準認証制度において認証取扱業者(製造業者等)のビジネスに有効な制度の見直しが挙げられます。</p> <p>制度の見直しの例としては、工事設計認証取得結果の公開時期の選択可能化が挙げられます。現在は認証取得結果の迅速な公開の主旨に則り、1か月程度で認証結果が公開されていますが、新製品の販売発表前に製品品番等の新製品情報が公開されてしまう支障が生じる場合があります。従って、諸外国の例に倣い、一定期間(たとえば3か月)を経たのちに認証結果を公表するケースを認証申込者が選択可能にすることで上記の課題が解決できます。</p>